

審議会等会議録

審議会等の名称	令和 6 年度第 4 回山口市子ども・子育て会議
開催日時	令和 7 年 1 月 1 0 日（金曜日） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0
開催場所	山口市役所 3 階 第 2 委員会室
公開・部分公開の 区分	公開
出席者	白石敏行委員、横山順一委員、大田紀子委員、萩嶺貴恒委員、上野敦子委員、 江頭真木委員、右田俊博委員、北條榮太郎委員、村上竜司委員、渡辺和彦委員、 伊藤祐子委員、縄田佳子委員、宮成真澄委員、児玉頼幸委員、久富祥子委員、 山縣昂亮委員（ 1 6 人）
欠席者	藤井武明委員、松尾憲正委員、宮原大地委員、南律子委員、土井知恵委員、 佐藤光恵委員、大隈進委員、水津寛委員、神田真衣委員
事務局	こども未来部長、こども未来部次長、こども未来課長、保育幼稚園課長、 子育て保健課長、教育総務課長、学校教育課長、こども未来課総務担当主幹、こ ども未来課手当給付担当主幹、保育幼稚園課管理担当主幹、保育幼稚園課施設担 当主幹、子育て保健課家庭児童相談室室長、子育て保健課母子健康サポート 担 当主幹 2 人（ 1 4 人）
議題	1 「(仮称) 山口市こども計画」案について 2 計画の名称について
内容	次第に沿って以下のとおり進められた。 【こども未来部長挨拶】 (事務局) 配布資料の確認 【会長挨拶】 【議題 1】 (会長) 議題 1 「(仮称) 山口市こども計画」案について事務局の説明を求める。 (事務局) 資料に基づき説明 以下、各委員及び事務局の発言要旨

(会長)

先ほど説明がありました11ページのところなんですけれども、⑤の合計特殊出生率の推移といったところなんです、分かる範囲で教えていただきたいんですけども、黒いひし形が山口市ということなんです、ほかは右肩下がりなんですけれども、どうして令和4年の山口市だけ少しアップしているのか、もし分ければ教えてください。

(事務局)

令和3年から令和4年が山口市の出生率だけアップしている理由ですが、しっかり確認ができていないところでございます。令和2年度からのコロナ等もございました中で、一つの考え方として、その影響があったのではというところで、はっきりした回答ではございませんが、以上でございます。

(委員)

50ページ、まず児童虐待認定件数が、目標値に掲げられているんですけど、現状が75件に対して、中間目標値、それから最終目標値へ、非常に大きく、減らしてありますが、現状よりも前の認定件数の推移がちょっと分からないけれど、随分大きく減っているように感じるんですけど、この8件という数字が、掲げられた根拠というか、理由なども含めてちょっと教えていただければと。

(事務局)

この目標値につきましては、総合計画と連動しておりまして、設定時点でのいわゆる虐待認定件数というのは、10件台、20件台ぐらいだったのですが、この令和5年度の75件ということに関しまして、それまで児童相談所のほうで、主には面前DVということで、子どもさんの前で夫婦間でのトラブルだったり、喧嘩や、どちらかが手を挙げたりとか、そういったことがあった場合に、子どもに対する影響としましては心理的虐待ということでもございまして、令和4年度までは、面前DVを内容としては、虐待として認定まではしていなかったものが、今後、市にいわゆる送致をされて、市が家庭訪問をして対応するんですけれども、内容をお聞きして認定まで至らなかったものも、全て受理した段階で認定することによって県の全体の捉え方といいますか、認定する人の捉え方が変更がされましたので、それで件数がかなり増えているという状況がございまして、担当課といえども、いわゆる虐待の認定に至る件数というのは、より少ないものを目指して、そのための予防であったり、早期発見等について、力を入れていきたいというふうに考えているところでございますので、今後も、虐待に至る前に抑えていくという形を目指していきたいと考えているところで。

(委員)

ということは、この8件は今後の面前DVをカウントしないということに聞こ

えたんですが。

(事務局)

いいえ、今後、カウントしていくんですけれども、そのカウントされる件数そのものをできる限り抑えていきたい、そのための予防等には力を入れているところではありますが、カウントの考えとしては、心理的、面前DVというのもカウントはされていきます。

(委員)

そしたら今75件あるけれども、それも含めて8件までとしていくという決意表明ですかね。

(事務局)

はい。頑張りたいと思いますが、ただ、市だけでは当然、予防等はやはり地域の皆様の見守りなり、お力が必要だと思いますので、その点も含めて、地域全体でのネットワーク等についても、皆様のお力を頂きたいというふうに思っております。

(委員)

ここの項目が困難を有するこども・若者を支援する施策ってありますけど、もちろん今出た面前DVを減らすっていうのは当然、DVの減少を図らないと、そこまでいかないと思うので、これ75件から8件に減らすっていうのはもちろん、減ること自体はとても望ましいことだと思いますが、大変高いハードルだなと。その辺りは、一応、いわゆるDV減少施策も含めて頑張らなきゃいけないだろうから、これは一つ意見です。あと、その下にある項目のひとり親家庭等の福祉の充実とありますが、先ほど御説明頂いた中で私が完全に聞き取れなかったので、もう一度お願いできますか。

(事務局)

18歳以下の児童のうち、児童扶養手当受給対象児童の割合でございます。

(委員)

児童扶養手当対象世帯になっている児童、児童扶養手当を受け取るのは親でしょうから、その対象になっている18歳以下の児童の割合、その数が減ったら、ひとり親家庭、福祉の充実が図られたってことになるのでしょうか。

(事務局)

この困難を有するこども・若者を支援する施策の目標値の設定につきまして、いろいろな項目がある中で、そうした数値の確認をしているものといまして、

市の総合計画に基づく、施策の実行計画の中でこういった数値を確認しているところでございますので、一つの視点としてこういったところの減少数を見ていくことで、効果等も図っていきたいというところでございます。

(委員)

今回、いろんな計画が国の方針にも、あとは網羅的に書いてあると思いますし、せっかく一緒に書かれている部分、関係課も含めて、民間の我々もそうなんですけど、お互いに連携して、私どもも困難を抱える子どもたち、そういった子どもたちの居住関係の支援をする中で、違う団体同士、もっともっと市全体のいろいろな団体がありますので、もうちょっとこう、それぞれが機能を共有しながら、パワーアップしていかないとやはりこれに追いついていかないのかなと。少ない団体がやるよりも、各地域で近くに子どもたちを見守る仕組みをというふうに思いますので、それぞれのいろんな民間の方とも声をかけ合いながら、これが実現するような形ができたらと思います。あと居場所についても書いてあります。ただ、居場所っていうのは非常に分かりにくいというか、定義しにくいし、こども食堂も当然書いてありますし、学習支援とかそういう場もございます。今後ちょっと、部活の地域移行とかなった場合に、費用とかも含めて、参加しにくくなって、中学生の居場所がなくなるんじゃないかという話もあります。市のほうでもいろいろ対策もとられてると思うんですけども、特にその辺り、制度が変わる中で子どもたちが取り残されない、特に経済的な不安とか理由で、そういった場がなくなってしまうような形もしっかりとカバーをしていただきたいと思いますし、不登校とかも今非常に多いし、教育委員会のほうにも、いろいろな対策が求められていると思いますけれども、各地域で、近くで見守りができるような、例えば地域交流センターとか、夏休みとかいろんな場面とかでも活用して、当然人がいるんですけども、そういういろんな資源を活用して、この計画がより多くの方が参加して伝えていただけたらと思います。質問ではないのですが、意見です。

(委員)

意見なんですけど、46ページ。総合的な子育て支援の充実というところで、山口市は子育てがしやすいと思うという質問に対して、しやすいというところで10.1%、15.5%という回答の割合なんですけども、確かにこの数字を挙げて住民満足度を上げていくことが重要なのかなと。必要なところでいくと、いかに山口市の子育て施策が、ほかの自治体に比べてすぐれているかというところもあったり、私3年前、大阪のほうに住んでいましたが、子どもが同じ病院にかかると、月2回目までは1回500円かかるのが、山口市の場合、高校生年代まで補助があるというところは非常に素晴らしいと思いますね。ほかと比べて、比較対象があることによって、子育て環境がいいってことが市民の方にも分かると思いますので、このアプローチの仕方をぜひご協力いただきたいなというのが一点。

あと、63ページなんですけど、誤字かなと思うんですけども、上の現状の2番目、身近な人への適切な対応や地域での「見守り」の部分の「り」が恐らくカタカナになっているので、御確認頂ければと思います。以上です。

(委員)

97ページが地域子育て支援拠点施設の内容だと思います。量の見込みで言いますと、だんだん少子化に合わせて、利用の方も減っていくのかなという見通しだと思います。そういうふうになりがちだなあと。前回の会議のときに、支援拠点を利用したことがありますかみたいなアンケートがあったと思うんですが、やっぱり全体で見るとそんなに多くないというところと言いますと、もうちょっと利用できるような、工夫をしないといけないし、子どもさんが減るとしても、もっと来やすいようにしていけば、必ずしも減るものではないかなと思って、これは私たちの課題ですけど。やっぱり先ほどお話もありました、子育てしやすい環境っていうところかというと、気軽に相談したり遊びに行けたりできるところがあるっていうのが今からもっと大事になる。そこは、このとおりにならなければいいなと思い見ておりました。意見とかではないです。今からも、来やすく充実した施設でありたいなと思います。

(会長)

そのためにどういうことを取り組んでいったらいいのか、こういうふうなサポートがあるといいなっていうのはありますか。

(委員)

そうですね、年2回、私たちも集まっていろんな意見交流をしています。すごく、人が来て多いっていう施設もあれば、地域によって、なかなか来ないっていう施設もあります。本当にやってることがそれぞれ違いまして、いろんなところに行って、自分に合うところを見つけたら本当にお母さんたちも幸せだなと思います。前回も言いましたが、すごく予算が少ないのは間違いないです。うちも常時2人ぐらいの職員でやってて、しっかりお母さんたちをフォローしようと思うと、本当に手が足りないなって。お母さんたちの悩みも聞こうと思うと、それだけ人手があればいいなと思います。一概にお金くださいっていうことではないんですけど、工夫もあると思うので、ちょっとまた皆さんに投げかけて、いい方法があればと思っています。

(委員)

意見を出しておったんですけども、それも反映していただいて、ありがとうございます。そのときにも書かせていただいたんですけども、子どもたちが変わってるというよりか、社会が変わってる中で、子どもたちに必要な発達の機会とか、遊びの機会とかっていうのは、やってないなっていう感じで、その中で、今のい

ろいろな施設ですね、保育園もそうでしょうし、児童クラブもそうでしょうし、数の議論が中心になってますけども、今おっしゃられたように、機能アップというか、もっとそういう子育て家庭にアップをして支援できる体制をもっともっとやっていかないと、子どもの発達障害が増えてるという話もありますけれども、それは発達する機会を与えられてないから当然だろうなって思います。いろんな形で連携してというところもありましょうし、本当にそういうところを、私たち子ども会とか、あと、プレーパークも活動させていただいてますけれども、自分たちも勉強して、情報提供活動をしていきたいと思いますし、行政のほうでも、いろんな形で支援していただいて、山口市がそういう意味で、子育てしやすい地域になっていけばいいなと思いますので、ぜひお願いします。

(委員)

母推さんの現状、ボランティアになりまして、今は成り手がすごく減ってきてですね、皆さんお仕事をされていて、お年だからっておやめになられた後の次の母推さんっていうのがなかなか見つけれなくて。母推さんとっても大事だと思うんですよ、妊産婦さんと生まれてすぐ、こんにちは赤ちゃん事業もあって、それに行きたいのに、人数的に足りないとか。お仕事されてる方に休んで行ってください、休んで訪問であるとか事業に行つて欲しいっていうのがすごく今言にくい状況がありまして、何かいい案がないのかなと思ってはいるんですけど、現状本当にどんどん減っているんですよ。小郡でやっているんですけど、小郡も、前回28名、30名近くいたものが、今回21名に減ってしまいまして、1人が担当する地区、広さがまるっきり変わって、今まで10だったものが30になるとかいうようなこともあるので、それをここで言っているのかどうかよく分からないんですけど、どういう形か、もう少し考えていただくことはできないかなって思っています。子どもさんとかお母さんとかと接触したいって思いはあっても、ちょっとボランティア度が大き過ぎて、守秘義務等もあって、誰でもお願いできないという難しいところがある。そこについては何かいい方法がないかなあと思って、私もいろいろ考えたんですけど、なかなかいい考えが浮かばなくて。

(事務局)

今お話いただいたとおり、母推さん、各地域で本当に身を削って御活動頂いてることは重々承知をいたしております。また今までやっていただいていた方がお辞めになった後の後任の方を探すのにも、改選の時期には、大変苦労していらっしゃるという現状を承知はいたしております。ただ先ほども他の方からの御質問のときにお話ししましたように、今本当にたくさんの課題を抱えていらっしゃる妊婦さん、妊娠のときから寄り添いが必要な妊婦さんというのが非常にこの情勢の中で増えているというところも、本当に実感いたしております。そういった面で妊婦さん、それから生まれた後、母推さんが赤ちゃん訪問等、そういった活動の中で、お母さんたちの支えになっていただいているというところも、本当に非常

に大事な役割を果たしていただいているということも、感謝を申し上げるぐらいしかないんですけれども、やはりその活動の中で今おっしゃったような難しさとか、それからやはり、担い手がどんどん減っているということについては、母推さんに限らず、皆様が各地域や分野の中でも、恐らく課題としても上がっていらっしゃる場所ではないかと思います。市全体の話ではございますけれども、今日この場ですぐいいお答えができないのは申し訳ないんですけれども、その状況や課題については、事務局のほうも十分認識はしておりますので、一概にこうストレートな答えが出るものではないかもしれませんが、一緒にですね、できることを少しずつ改善していくとか、取り組むことができることについて、ちょっとずつでも、前進ができればとは思っておりますので、そういった御意見も御遠慮なくこちらのほうにも、おっしゃっていただいて構いませんので、よろしくお願ひしたいと思います。答えになってなくて申し訳ないんですけれども。

(委員)

ありがとうございました。あと、目次のページがおかしいなと思って。目次の第2章の2の6のところ、ページ16って書いてありますけど21で、そのあとでも9まで違います。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。おっしゃる通り訂正をさせていただきます。

(委員)

もう随分保育士等の人材不足が言われております。実際には、今、どれぐらい足りてないかというところと、あとは子育て支援のところでは、今は山口市では実施されておりましたが、こども誰でも通園制度が本当に今から希望者がした場合に実施できるのか、実現の可能性がどれぐらい本当にあるのかということ。あとは今、経過措置があるとはいえ、保育士の配置基準が変わりました。このあたりでどれぐらい本当に実現可能なのか、その人材を確保する政策になっているのかも含めて、現時点でどういう見通しがあるのかわかれば教えていただきたいです。

(事務局)

まず、各園でどれぐらい実際に保育者の方が足りていないのかについては、ちょっとこれは園ごとになると思いますので、山口市で実施しております取組としたしましては、各園が求人されている内容を確認し、山口市が一括して地域情報誌などで募集の記事を出しております。その中で大体20園近くのところが希望されておりますので、これぐらいの園が年間を通して保育士を募集されていらっしゃるということだと思います。それとこども誰でも通園制度でございますが、

こちらのほうについては今すぐに実施できるかといいますと、なかなか準備とか、いわゆる人材の確保や、それから費用面の課題もございますので、すぐに100パーセントはできません。ただし、今年度に各園へ意向調査を実施いたしましたところ、国の量の見込みの算出の考え方に基づき、山口市内でどれぐらいの定員数が必要なのか算出した量が77人ですが、最終的には定員数が確保できるという調査結果でございました。ただ、実際には本当に実施できるかどうか、保育施設からいろいろな御意見をいただいております、中にはすぐやりたいという御意見もございます。したがって、いきなり100パーセントでの実施は無理ですが、できる範囲でやりながら、徐々に広げていく中での実現性はあります。それと最後に保育士の配置基準でございますが、今年度から3歳、4歳、5歳児については、配置基準が改善されております。現状で申しますと、確実にこのクラスの何人に対して何人と、そこまで確認しているわけではございませんが、そういった新しい配置基準を満たしている施設に対して、私立の場合は加算の対象となります。その加算対象の園を確認いたしますと、全ての園が人数基準上は満たしております。公立におきましても、基本的には正規職員に非正規職員が補助としてついておりますので、公立についても新基準は満たしております。

(委員)

106ページにファミリーサポートセンター事業がございまして、その現状として、放課後児童クラブ終了後の預かり等が山口地域で1,031件。私もファミリーサポーターでやってるんですけど、児童クラブが終わってから預かることもあったんです。いろいろな職種の保護者がいらっしゃるので、急に仕事が延長だとかね。人がいなかったんでファミリーサポートでそのまま引継ぎで家で預からうかというような使われ方も大きくなっているんですけど、現状として、お母さん方が18時に間に合わせようと頑張ってきて来られます。今は、山口市は申請があれば8時から通級できるから、7時45分にはもう来たら受け入れる体制はとっているんですけど、学校が多分7時35分から40分の間に早い子は登校して先生を待ってる状態で、朝の時間帯が微妙になってくるのが1点と。ファミリーサポートを利用したいけど、使用料が1回ならいいけどこれが毎回続くと、保育料よりも高くなるので、どうしたらお互いがいいかなと思ったときに、多分、ファミリーサポートを利用したい人はもっとおられると思うんです。多分1回が高いから、何かここに少しでも補助でも入れば、保護者も利用しやすいんだなとも思いますし、県のほかの地区に行きますと、やっぱり18時はもう大分少なくなっているんですよ。18時半とか、市町村は19時や他県に行くとき19時半とか、だんだん児童クラブ、これが今、先ほど保育士さんと一緒に、支援員のほうも綱渡りのように不足している状態で30分延長すると、してあげたい気持ちはあるけど、誰がやるんだとかいう部分もあるからまた、時間が延びればまたお母さんが仕事を延ばしたり、また同じことで、時間延ばすだけがいいのかどうか分からないという意見もあるし、微妙なところなんですけど。6年生が児童ク

ラブに入りにくいのは、もう18時にお迎え行けないから、泊りがあるとか、到底無理だからってのも、もう最初から児童クラブに行けない状況が社会の中であるのと、あと、児童クラブの支援員のほうも、時給を上げていただいて手当もあって、助かっているんですけど、やはり扶養枠も課題があって、一人にたくさんではなく、支援員を増やして、扶養枠も守るというような、やっぱり先ほどの子ども会のほうと一緒に社会情勢が、大きく何か制度に関わってきて不安がございまして、これ、18時が今現社会情勢どうなのかなという不安が残っています。

(事務局)

放課後児童クラブの終了時間につきましては、前回の会議でも御意見をいただいております。また、これまでも、保護者の方からも、御意見をいただいている状況でございます。そうした中、前回も述べさせていただいておりますように、山口市の児童クラブについては終了の時間が18時までとなっている中で、2年前から、学級のほうにも、アンケートや、御意見をお伺いさせていただいておりますし、保護者にも、御意見をお伺いさせていただいております。やはり一定人数希望があるという状況の中で、実施できないかということで、検討はしているという状況でございます。なかなかすぐという状況ではございませんけれども、何とかそこは検討させていただきたいと思っている状況でございます。あわせてましてファミリーサポートセンター事業のほうも、おっしゃるとおりの御意見をいただいておりますが、サービスを使いたい方がいらっしゃる中で、なかなか提供者の確保が難しいという状況がございます。市の委託事業として実施しており利用料の検討をということでございますが、そこまでも踏み込めていない状況がございます。こちらも検討させていただいている状況でございます。

【議題2】

(会長)

議題2 計画の名称について事務局の説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

(会長)

ただ今の事務局の説明について、ご意見、ご質問等ございますか。それでは、今ご提案がありました、山口市こども計画の仮称を取ということで、お願いいたします。それでは、先ほどの議事のところで、まだ言いたいなとかか伝えておきたいなっていう方がいらっしゃれば、よろしく申し上げます。

以下、各委員及び事務局の発言要旨

(委員)

御質問なんですけども、総合的な子育て支援の充実が46ページにあると思います。市のほうから子育て応援サイトのウェブサイトのほうで、発信をされていらっしゃると思いますが、ここから山口市民の方が見られると思うんですが、利用したことがあるっていうのが、見たことがあるとか、そこから情報としてアクションを起こした人が37%っていうのが、個人的には低いなと思ってまして、はじめて子どもを出産される方が山口市にどんな支援があってどんな子育て環境があるかっていうのをもっと多くの人が見るべきだと思うし、それがこのサイトしかそもそもないのかとか、アプリ的なものがほかにあるのかどうか1点と、その情報入手方法の周知で取組内容2番にも子育てに関する情報の周知を行いますとありますので、お尋ねしたいと思います。子育て活動の周知を行いますっていう、周知を行うというのが毎回書いてあるような気がするんですが具体的にどういう形で周知してこのパーセンテージを上げていくのか、その具体的な方法がもし既にお考えがあれば、その2点教えていただきたいです。

(事務局)

御意見ありがとうございます。今46ページに記載しております山口市子育て応援サイトは、山口市のウェブサイト等で見ることができます。こちらは子育ての応援支援施策やそのほか講座の御案内等をさせていただいております。そうした中で市のウェブサイトでございますので、全体的なウェブサイトの中に子育てのコーナーをつくっているという状況の中で、こども未来課の所管になりますけれども、今年度から、はぐっち山口という発信サイトで、より子育て世代の方がキャッチしたいような内容を載せるとか、そういったところへの取組みをしているところでございます。それぞれの情報がしっかり発信できればと考えておりまして、子育て保健課が所管するアプリ等もございますので、そちらのほうも合わせまして、しっかりこちらの利用率が伸びていくようにできればと考えているところでございます。

(委員)

先ほどの書いてある現状の上のところに、就学前児童の保護者の方は、情報の入手方法として、親族や知人関係がほとんどで、7割近くを占めてるということで、子育てにおいてそのファミリーケアとか、地域、知人、友人のケアがある人っていうのはそこまで苦労されてないと思うんですね。ただ苦労されていない方でも、ゆとりがあるから見れる、市の支援事業っていうのをキャッチしに行くゆとりのある人がまたこのウェブサイトを見ることができる割合か分からないんですけど何となく感覚的にそうなのかなと。そうじゃない家庭に対してはかなり現状が大変で忙しくて、そういう情報を入手できないような方がここで取りこぼされてるとしたら、その人たちに届くような、支援事業のPR活動っていうのにさく予算というのも非常に必要なのかなと個人的には思いましたので、また、この

取組みが、発展的に上がっていくことを期待しています。

(委員)

120ページの産後ケア事業について支援としては、充実しているなと個人的には思っています。友人に聞いても、4つもやってる市っていうのは、驚かれることが多くて、これは本当にありがとうございます。ただ、この産後ケア事業の中で、実際に受けている、受けたいなと思っている友人に話を聞きますと、問い合わせづらいんだよねっていうような声がありまして。問合せをしたら、産後ノイローゼなのかなとか、どうですかみたいな感じで、いろいろ電話で問い詰められる感じがあったとか、なかなか利用できないのかなあっていうふうに思って利用を諦めたりとか、そういった声もありまして、それが助産院とか、あと産婦人科、病院によって結構ばらつきがあるのかなというふうに思いました。実際に私は利用して、本当に助かりましたし、これがたくさんの産後1年以内のお母さんたちに利用してもらえたらうれしいなと思うので、利用できる基準というのが、助産院ですとか病院が一定になってもらえたらうれしいなというふうに思いましたので、これを要望としてお伝えしたいです。それともう一つなんですけど、産後のパパ向けにも心的ケアが必要なのかなっていうふうに思うことが最近ありまして、育休をとるお父さんがふえた結果お父さんすごい頑張ってるなというふうに思うんですよ。パパが頑張り過ぎて見てる母がつらいみたいな話を時々聞くので。お父さんってあんまり男同士で産後こうだよっていうふうに話をする機会ってあまりない。飲みに行って、自分の赤ちゃんこうだよとかってあんまり言わないんですよね。でもそういうふうな何かこう言えるようなところがあったらもしかしたらいいのかなっていうふうに何となく思ったこともあったので、それも要望としてお伝えしたいなと思って。

(会長)

やっぱり子育ては両方でやっていかなきゃいけないと思いますから、そういう機会がお母さんだけでなくお父さんにもあるといいと個人的にも思います。何か事務局のほうからありますでしょうか。

(事務局)

今の産後ケア事業で問合せされたときの対応につきましては、その辺り、いずれの機会においても気持ちよく御利用頂けるようにですね、それについては周知していきたいと思っております。少しこの事業の紹介をさせていただきますと、産後ケア事業の内容を母乳支援型等ご利用しやすいように、内容を見直すことにあわせて、御家庭によっては、負担金が必要であった方につきましても、いずれの方も負担金を取らないということで、利用しやすいハードルも、下げさせていただいたところではございます。現場のほうでちょっとそういった御意見があったのは、こちらの中でも、しっかり徹底をしまいたいと思います。そ

	れから、パパ向けの講座についてということも、確かに、お父さん方、今育休とられるお父さんもすごく増えていらっしゃるし、例えば県庁さんであつたら、100%職員の方、育休を取るという形で進めておられることもありますので、こちらのセンターのほうに来られたりっていうような姿も増えてきたなと感じております。御意見頂いた内容についてはもうちょっと気軽にパパ同士話せる場があればいいなということだと思いますけども、少し重たくなるかもしれませんが、本当にお父さんで疲れていらっしゃるような方とかで、お父さんを対象に心理相談の機会をセンターのほうで設けて開催をしたりするような、そういう取組をしておりますので、ちょっとまだまだ、ママに比べたら少ないと思いますが、パパ向けのそういった事業も、充実できるところについて検討してまいりたいと思います。 【その他】 (会長) その他について事務局の説明を求める。 (事務局) 今後のスケジュールについて説明 (事務局) 閉会の辞 以上にて、第4回山口市子ども・子育て会議閉会
会議資料	1 令和6年度第4回山口市子ども・子育て会議次第 2 令和6年度第4回山口市子ども・子育て会議席次表 3 山口市子ども・子育て会議委員名簿 4 山口市子ども・子育て会議 出席職員名簿 5 [資料1] 山口市子ども・子育て会議設置条例 6 [資料2] 「(仮称) 山口市こども計画」の構成案 7 [資料3] 「(仮称) 山口市こども計画」案について
問い合わせ先	こども未来部こども未来課 総務担当 TEL 083-934-4138